

ぐんま緑の県民基金事業

～みんなの森をみんなで守ろう～

令和 3 年度

実 施 報 告 書



令和4年9月

群馬県

も く じ

●はじめに	1
●目指すべき目標	1
●期間	1
●令和3年度ぐんま緑の県民基金事業の総括	2
●ぐんま緑の県民税評価検証委員会の総括意見	3
●令和3年度ぐんま緑の県民基金事業の実施概要	4
○Ⅰ 水源地域等の森林整備	5
○Ⅱ 森林ボランティア活動・森林環境教育の推進	10
○Ⅲ 市町村提案型事業（市町村補助）	13
○Ⅳ 制度運営	18
○Ⅴ ぐんま緑の県民税評価検証委員名簿	22
○Ⅵ 資料集（別冊）	

○ はじめに

群馬県は、県土の3分の2を森林が占めています。

豊かな水を育み、また災害を防止するなど、私たちの暮らしを支え、多くの恵みをもたらす森林は、県民共有の財産です。

県では、この大切な森林を守り、育て、次世代に引き継いでいくため、県民税均等割の超過課税として「ぐんま緑の県民税」を平成26年4月から導入し、様々な施策に取り組んでいます。

○ 目指すべき目標

木材価格の低迷や山村地域の過疎化・高齢化などにより放置され、荒廃が進む森林の整備を進めるため、また、森林を取り巻く新たな課題に対応するため、次の目標に向けて施策を進めます。

● 豊かな水を育み、災害に強い森林づくり

● 里山・平地林等の森林環境を改善し、
安心・安全な生活環境を創造

○ 期間

● 第Ⅱ期事業期間 5年間(令和元年度から令和5年度)

● 第Ⅱ期課税期間 5年間(個人:令和元年度課税(平成30年所得分から))
(法人:平成31年4月1日以降に終了する事業年度分から)

令和3年度ぐんま緑の県民基金事業 総括

ぐんま緑の県民税評価検証委員会は、税の使途の透明性・公平性を確保し、事業内容の検討、実績評価・効果検証を行うため、平成26年に設置され、平成26年度に3回、平成27年度に3回、平成28年度に2回、平成29年度に3回、平成30年度に6回、令和元年度に4回、令和2年度に4回、令和3年度に4回、計29回の委員会を開催しました。

□ ぐんま緑の県民税評価検証委員会の総括意見

ぐんま緑の県民税によって展開している水源地域等の森林整備事業、森林ボランティア活動・森林環境教育の推進、市町村型提案事業、制度運営について、それぞれ委員から意見が出された。詳細は、それぞれの項目毎にご覧いただきたいが、概ね、ぐんま緑の県民税を財源とした諸事業に対する評価には高いものがある。

水源地域等の森林整備については、計画よりは遅れているものの、所有者の確定、境界線の確定などに時間を要することは想定範囲内であった。評価検証委員会で議論のあった間伐の仕方については、林業試験場に研究を依頼した。論点は、現状の間伐では、10年、15年ごとに、また間伐を繰り返すことになるという点であった。本来、間伐は林業収入、主伐木の保育のために行われたが、林業不況下の間伐は手入れがされてない放置された山林の整備的意味が強くなり、間伐後の山林の行方については、ほとんど検討されていない。もっとも、本税が間伐の対象としているのは条件の悪い山林であり、木材生産に向かない山林である可能性も高いが、それでも本税での整備後の群馬県の森林の理想的な状況を検討する必要もあろう。この点については、林業試験場の研究成果がまとまるのを待って、より効率的な間伐の方法を検討されたい。

森林ボランティア活動・森林環境教育の推進については、新型コロナウイルスの感染拡大でここ数年は苦しい対応を迫られたが、県民に広がっている様子は報告書から理解される。小学校、中学校、高等学校、また大学へ積極的に出向いて、森林環境教育をさらに推進されたい。

市町村型提案事業については、行政レベルでは全市町村で取り組まれ、定着してきた感がある。しかしながら、県民レベルでは本税そのものを知らない県民が多く、周知方法について、さらなる検討が必要であるように思われる。今後は、この点について、県でよく検討し、評価検証委員会で議論を重ねる必要があろう。

制度運営については、評価検証委員会の役割が、ぐんま緑の県民基金の運営に問題がないか、無駄な使途はないかなどの評価を意見することにある。この点については、これまで問題なく事業が進められてきたと言ってよい。

令和6年度から、国の森林環境税の徴税が開始される。その時に、ぐんま緑の県民税と国の森林環境税との違いを明確に県民に説明することが求められよう。森林県である群馬県の地域特性をふまえた、また過疎化に苦悩する山村振興も兼ね備えた政策展開が求められよう。

令和3年度ぐんま緑の県民基金事業の実施概要

財源

【収入】基金(基金残高・税込、寄附金、運用益、諸収入)
1,290,048千円

(内訳)・基金残高413,339千円・税込869,096千円
・寄附金 7,584千円・運用益 29千円

使い道

【支出】ぐんま緑の県民基金事業 872,323千円
※令和4年度へ繰越として実施する事業 318,551千円

I 水源地域等の森林整備 558,322千円 【森林保全課】

(内訳) ・令和2年度繰越事業 242,351千円
・令和3年度事業 315,971千円
※令和4年度へ繰越として実施する事業 318,551千円

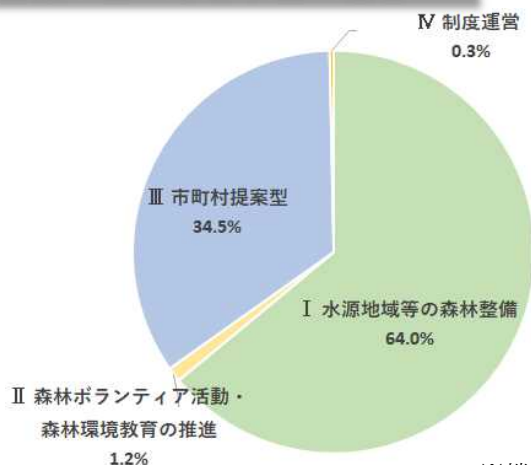
II 森林ボランティア活動・森林環境教育の推進 10,275千円 【森林保全課】

III 市町村提案型事業 300,867千円 【森林保全課】

(内訳) ・令和2年度繰越事業 54,393千円
・令和3年度事業 246,474千円

IV 制度運営(普及啓発・第三者機関・調査研究) 2,859千円 【森林保全課・林業試験場】

令和3年度総事業費に占める各事業の割合



※端数処理のため合計値は合致しません

I 水源地域等の森林整備

1 概要

● 条件不利地森林整備

地理的、地形的な条件により林業経営が成り立たず放置されている条件不利な森林を対象として、間伐などの森林整備を実施します。

● 水源林機能増進

市町村が管理する簡易水道等の上流部の森林であって、水源涵養機能等の低下が懸念される森林を対象として、間伐などの森林整備を実施し、水源涵養機能の増進を図ります。

● 松くい虫被害地の再生

松くい虫被害木が放置され、笹や竹が繁茂した森林を対象として、コナラやスギなどを植栽し、新たな森林へ再生を図ります。

2 事業の流れ

① 区域調査委託

事業区域の検討や森林所有者の調査を実施し、判明した森林所有者に対して、事業説明や実施に関する承諾を得ます。



② 実施計画調査委託

森林所有者から承諾を得た森林を対象に、事業の実施区域の測量や標準地調査を実施します。



③ 森林整備の実施

調査結果を基に間伐等の森林整備を実施します。



3 整備イメージ

現状

- ・手入れがされず、公益的機能が低下した森林
- ・林内は暗く、下層植生が乏しい



- ・間伐の実施により、林床に光をあてて、下草などの下層植生を回復させる



将来

- ・下層植生が回復し、公益的機能の高い森林へ移行



4 実施状況

【令和3年度の実績】

558,322千円

(内訳)令和2年度繰越事業 242,351千円

令和3年度事業315,971千円(事務費・システム使用料2,418千円含む)

計558,322千円 ※令和4年度へ繰越として実施する事業 318,551千円

○条件不利地森林整備

・区域調査

R2 繰越: 94ha

R3 実績: 859ha

R4へ繰越: 510ha

・実施計画調査

R2 繰越: 111ha

R3 実績: 242ha

R4へ繰越: 47ha

・森林整備

R2 繰越: 122ha

R3 実績: 136ha

R4へ繰越: 296ha

○水源林機能増進

・区域調査

R2 繰越: -ha

R3 実績: 389ha

R4へ繰越: -ha

・実施計画調査

R2 繰越: 62ha

R3 実績: 231ha

R4へ繰越: 31ha

・森林整備

R2 繰越: 205ha

R3 実績: 94ha

R4へ繰越: 168ha

○松くい虫等被害地の再生

・区域調査

R2 繰越: -ha

R3 実績: 24ha

R4へ繰越: -ha

・実施計画調査

R2 繰越: -ha

R3 実績: 16ha

R4へ繰越: -ha

・森林整備

R2 繰越: 8ha

R3 実績: 19ha

R4へ繰越: 6ha



条件不利地森林整備(安中市)



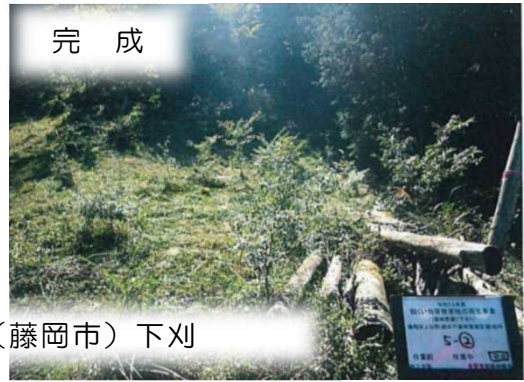
条件不利地森林整備(甘楽町)



水源林機能増進（高崎市）



水源林機能増進（上野村）



松くい虫被害地の再生（藤岡市）下刈



5 成果

- ・ 令和3年度に、令和2年度繰越予算分として334.02ha、令和3年度予算分として249.13ha、計583.15haの森林整備を実施しました。
- ・ 計画的な森林整備を推進するため、1,366.71haの区域調査(令和2年度繰越事業93.68ha、令和3年度事業1,273.03ha)を優先して実施した結果、約487haの森林について協定が締結され、森林整備の準備が整いました。

6 課題・方向性

- ・ ぐんま緑の県民基金事業は第Ⅱ期の3年目が終了したところですが、第Ⅱ期(5年間)の目標4,100haに対して36%となる約1,468haの森林整備を実施しました。
- ・ 所有者不明の森林の増加や、所有規模の小規模・分散化などの進行により、事業地の選定に多くの労力や時間を要し、早期の森林整備の発注に支障をきたしています。
- ・ 森林整備と並行して、事業実施地の隣接所有者への働きかけ等を実施し、計画的な森林整備に務めます。
- ・ 手入れが全く入っていないなど一部の事業地において、森林整備を行っても林内照度の改善の効果が低い箇所がありました。そのため、上層木を中心に伐採木の選木を行うなど、森林整備が効果的になるよう改善を行います。

7 評価検証委員会の意見

各委員からは、

- ・松くい虫等被害地の再生については、ナラ枯れなども含めた方がよい。
- ・森林機能維持・向上のため、有効な事業を実施できたと思う。所有者不明や相続問題等事業実施にあたり難しい面があったと理解できる。しかし、事業計画面積に対する整備面積が少ないのは気にかかる。国の森林環境譲与税による事業との棲み分けは大切だが、目的は同じなので、ぐんま緑の県民税と連携することにより森林整備は加速できると思う。
- ・昨今、山林の土砂災害による被害など耳にする機会も多くなってきている中で、未整備森林を間伐等により整備し、本来の森林の公益的機能を高めることが重要である。整備前の区域調査、協定締結等の下準備について、優先して取り組まれた点を評価したい。
- ・条件不利地森林整備や水源林機能増進は、重要な事業であり、所有者不明森林の増加や小規模・分散化など難しい状況で調査・計画・協定締結等と、地道に事業が進められていることに期待したい。所有者の特定、事業地の特定に苦労されているものと思う。引き続き、目標達成に向けて努力されたい。
- ・長引くコロナ禍においても計画がまずまず実行され、また、必要に応じて計画の改善もされており、良いと思う。所有者不明森林の増加や小規模・分散化により事業地選定に時間がかかる件は、必要に応じて内規の改正なども行い、行政がスムーズに放置林に手をつけられるようになると良いと思う。
- ・着工前と完成の比較写真について、季節が違っていると場所が違うように見えることから、なるべく同じ時期の着工前と完成写真にさせていただいたほうが、事業成果がわかりやすいと思う。
- ・条件不利地森林整備では、ぐんま緑の県民税が貢献していると評価する。水源林機能増進では、本税が有効に使われ、税の認知度を高めるためにも、簡易水道を管理する市町村との情報共有をするべきだと考える。

などの意見が出され、概ね評価されている。間伐対象森林の所有者の確定、境界線の確認などで予定よりも遅れているものの、想定範囲内でのことであり、特段問題視することではないように思われる。間伐の仕方については、林業試験場の研究結果を待って、より良い方法で進められたい。

Ⅱ 森林ボランティア活動・森林環境教育の推進

1 概要

● 森林ボランティア活動の推進

「森林ボランティア支援センター」を運営し、専用ホームページや情報誌、メールマガジン等による情報の収集・発信や刈払機の取扱いなどの安全指導、森林整備作業器具の貸出し、森林ボランティア体験会の開催など、森林ボランティア活動への一体的なサポートを実施します。

また、「森林ボランティア体験会」や「ボランティア交流会」の開催、市町村提案型事業等への講師・コーディネーターの派遣業務等を実施します。

● 森林環境教育の推進

新たな「緑のインタープリター」を養成し、小中学生を対象にしたフォレストリースクールや市町村提案型事業(森林環境教育)、緑の少年団育成事業、県民を対象にした自然観察会、自然講座等への派遣などを通じて森林環境教育を推進します。

2 実施状況

【令和3年度の実績】

10,275千円

○森林ボランティア活動の推進

- ・森林ボランティア支援センターの運営
- ・専用ホームページ「モリノワ」の運用
- ・情報誌「モリノワ」、メールマガジンの発行
- ・森林整備作業用の機械・器具の貸出し:33回
- ・安全講習会 開催回数5回
参加人数:80名
- ・森林ボランティア体験会 開催回数:2回
参加人数:28人

○森林環境教育の推進

- ・緑のインタープリター登録者数:133名
- ・フォローアップ研修 開催回数:6回
- ・森林環境教育コーディネーター派遣:5回



3 成果

○森林ボランティア活動の推進

・森林ボランティア支援センターを運営し、ボランティア向けの専用ホームページや情報誌、メールマガジンなどによる情報発信や刈払機取り扱いなどの安全講習会、新規参入者を増やすためのボランティア体験会、森林整備作業器具の貸出など、森林ボランティア団体の活動を支援しました。

専用ホームページについてはスマートフォンでも閲覧できるよう、利便性の向上をはかるため、リニューアルをおこないました。

・令和3年度末の森林ボランティア団体数は112団体と横ばい傾向にあります。

○森林環境教育の推進

・「緑のインタープリター活動登録制度」により、133名の方を指導者として登録し、森林環境教育の推進を図りました。

・これまで養成した「緑のインタープリター」の資質向上のため、フォローアップ研修を年6回実施しました。

・緑のインタープリターは、市町村提案型事業(森林環境教育)や小・中学生のためのフォレストリースクール、「親子森であそぼう森で学ぼう教室」などで講師活動を行いました。

・市町村提案型事業(森林環境教育)を円滑に運営するために、森林環境教育コーディネーターを派遣しました。

4 課題・方向性

○森林ボランティア活動の推進

・森林ボランティア支援センターのホームページ「モリノワ」や情報誌等をより充実し、各団体の活動のPRを進めるとともに、森林ボランティア体験会の開催により新規参入者の更なる確保を図ります。また森林ボランティアに取り組む団体の支援を推進します。

○森林環境教育の推進

・市町村提案型事業(森林環境教育)やフォレストリースクールなど、森林環境教育の参加者数は増加傾向にあります。森林や環境に対する県民の関心と理解を深めるためには、幅広い知識や技術を持つ指導者の確保と資質の向上が不可欠なことから、引き続き新たな緑のインタープリターの養成など、計画的な指導者の養成を図ります。

5 評価検証委員会の意見

各委員からは、

- 長引くコロナ禍で、事業展開の難しさがあったと思う。将来へつながる分野であることから、一層の推進や市町村との連携に期待する。学校への事業支援は、森林への理解を進めるうえで重要な取組であり、今後も推進してほしい。また、企業に社会貢献活動として取り組んでいただくため、企業への活動支援施策も必要であると思う。
- 森林県と呼ばれる当県において、林業の担い手育成及び、後継者としての子供たちの森林への関心を高めることが、次世代の林業を支えるといえる。各種PR事業を通じ周知を行うことで、当県において多くの林業担い手が育つことを今後も期待したい。
- 森林ボランティア向けの専用ホームページや情報誌、メールマガジンなどによる情報発信について、いつ・誰に・何を伝えたいのかを精査して、きめ細かい発信を行う必要があるのではないかと。
- 緑のインタープリターやフォレストリースクールの知名度が低いためか、あるいは市町村の森林環境教育・普及啓発に対する積極性の違いなのか、県民からみれば在住する市町村によって参加の機会に差があるのは不公平になるのではないかと。
- 森林の将来の姿は、森林や里山の環境を守り育てる担い手の育成によって決まると考えられる。森林や環境に対する県民の関心と理解を深めるために、森林環境教育の更なる取組を期待する。
- 一人でも多くの方に森林環境保全の大切さを知ってもらい、活動を通して取組の重要性を理解してもらうのが目的であることから、私自身もこれからも継続して取り組んでいきたい。
- 人が集まるのが難しい状況だったと思うが、今後参加者が増えることを期待したい。HPはもともと興味がある人しかアクセスしない。テレビ番組や新聞などの紙媒体(フリーペーパー含む)も、ターゲットを絞らず幅広くアプローチするには有効だと思うので活用すると良い。
- 地域の実状に合わせた様々な取組が行われている。森林環境教育については、小中学生を対象に、全県下統一の体験学習を実施してみてはどうか。
- 森林ボランティア支援センターとNPO・ボランティアサロンぐんまとの情報交換の機会があるとよいと思う。
などの意見が寄せられ、概ね評価されている。今後は1人でも多くの県民が森林ボランティア活動に参加されることに期待したい。そのためにも学校における森林環境教育は重要である。

Ⅲ 市町村提案型事業（市町村補助）

1 概要

● 荒廃した里山・平地林の整備

市町村と地域住民や NPO・ボランティア団体等の協働による地域に根ざした森林整備を支援します。

● 貴重な自然環境の保護・保全

市町村あるいは市町村と地域住民が行う、県動植物レッドリストで野生絶滅種及び絶滅危惧種Ⅰ、Ⅱ類に指定されている種(約650種)が生息している地域の保護・保全活動を支援します。

● 森林環境教育・普及啓発

児童生徒や県民を対象とする森林環境教育及び森林体験活動を支援します。
森林の機能や重要性について普及啓発する取り組みを支援します。

● 森林の公有林化

水源地域の森林や平地林の購入(公有林化)あるいは平地林を造成しようとする市町村を支援します。

● 独自提案事業

ぐんま緑の県民税の趣旨・目的に適合し、適切な事業であると認められ、評価検証委員会の承認を得た事業を支援します。

2 実施状況

【令和3年度の実績】

300,867千円

(1) 令和2年度繰越事業

・令和2年度事業のうち、以下の事業については繰越により令和3年度に実施しました。

	繰越			完了			事業量	廃止		
	市町村数	事業数	補助金額(千円)	市町村数	事業数	補助金額(千円)		市町村数	事業数	補助金額(千円)
荒廃した里山・平地林の整備	2	4	54,654	2	4	54,393	森林 23.4ha 竹林 6.1ha	—	—	—
貴重な自然環境の保護・保全	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
森林環境教育・普及啓発	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
森林の公有林化	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
独自提案事業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	2	4	54,654	2	4	54,393				

(2) 令和3年度採択状況

・令和3度は以下の事業を採択しました。

	計			事業計画量
	市町村数	事業数	補助金額(千円)	
荒廃した里山・平地林の整備	27	340	200,731	森林 13.7ha 竹林 24.4ha、管理 380.5ha
貴重な自然環境の保護・保全	7	16	2,805	16箇所 動物 11種、植物 21種
森林環境教育・普及啓発	21	50	24,844	
森林の公有林化	-	-	-	
独自提案事業	12	19	46,679	森林 1.5ha、竹林 2.37ha ほか
合計	35	425	275,059	

(3) 令和3年度事業実績

・令和3年度は以下の事業を実施しました。

	完了			事業量	参考:繰越			(廃止)		
	市町村数	事業数	補助金額(千円)		市町村数	事業数	補助金額(千円)	市町村数	事業数	補助金額(千円)
荒廃した里山・平地林の整備	27	334	189,272	森林 15.5ha 竹林 22.9ha 管理 374.1ha	-	-	-	6	6	1,398
貴重な自然環境の保護・保全	7	15	2,448	15箇所 動物 10種 植物 15種	-	-	-	1	1	80
森林環境教育・普及啓発	19	33	14,230	8,449人	-	-	-	9	17	3,298
森林の公有林化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
独自提案事業	12	19	40,524	森林 2.5ha 竹林 3.2ha	-	-	-	-	-	-
合計	35	401	246,474		-	-	-	16	24	4,776

・市町村提案型事業の実施状況



荒廃した里山・平地林の整備 (川場村)

・市町村提案型事業の実施状況



荒廃した里山・平地林の整備（太田市）



荒廃した里山・平地林の整備（神流町）



自然環境の保護・保全（館林市）



森林環境教育・普及啓発（みどり市）



独自提案事業（嬬恋村）



3 成果

- ・ 今まで継続してきた事業箇所に加え、新たな事業箇所として102箇所が追加され、令和3年度(令和2年度繰越しを含む)は、県内全市町村において405箇所で行った事業が実施されました。
- ・ 事業実施により、野生鳥獣の出没抑制、生活道路等の見通しの確保や冬季の凍結防止等の効果が発揮され、地域住民の安全安心が図られました。
- ・ 自然環境の保護・保全については、貴重な動植物の生息環境を整備するための15箇所で行った刈り払いや伐採等の活動を行いました。
- ・ 森林環境教育については、8,449人の参加があり、地域の特徴に合わせた様々な森林環境教育を行いました。

4 課題・方向性

- ・ 里山平地林の整備における管理事業は、年々面積が増加している一方で、管理団体の構成員の高齢化、地域の人口減少により作業が負担となっています。そのため、市町村と連携し、ボランティア団体の育成や必要な支援を検討していきます。
- ・ 事業にぐんま緑の県民税が活用されていることを参加者に理解してもらうため、県民基金事業のPRに努めます。
- ・ 災害時の停電「ゼロ」を実現するため、関係者、市町村、県が連携するなど事前伐採の取り組みを進めていきます。
- ・ 独自提案型事業ではクビアカツヤカミキリの防除対策として、被害地域の樹幹注入などの支援により、被害拡大防止を進めていきます。

5 評価検証委員会の意見

各委員からは、

- ・全市町村での事業実施で事業数も増加し、住民の安全・安心の確保に大いに効果があったと思う。生活に密着した箇所での事業ということもあり、税の効果を身近に感じられ、税への理解を深めていただくことにつながったと思う。各市町村には一層の事業推進を期待し、県にも一層の支援・指導を期待する。
 - ・荒廃した里山・平地林の整備や維持管理に関する事業は、より多くの市町村で実施されており、その需要の多さが伺える。クビアカツヤカミキリの防除対策として、被害木への薬剤注入を実施し、サクラやモモ類の被害を軽減していただきたい。
 - ・管理団体の高齢化によって管理維持が難しくなるという課題解決には、住民参加による世代交代を進める必要がある。荒廃した里山・平地林の整備は地域住民に好評の地域も多いので、各地の事業を利用してぐんま緑の県民税の普及啓発につながることを期待する。
 - ・県内すべての35市町村で取り組まれていることから、各市町村から期待されている事業と考える。引き続き、ぐんま緑の県民基金事業の周知に市町村と連携して取り組んでほしい。
 - ・管理団体構成員の高齢化、地域の人口減少により作業が負担になっているのが気になる。
 - ・継続事業に加えて新規事業が各市町村で追加されたことは、ぐんま緑の県民税が活用されている結果で良いと思う。
 - ・ボランティア団体の育成や必要な支援は、市町村との連携に加え、市町村と森林ボランティア支援センターとの連携があってもよいと思う。
- などの意見が寄せられた。

市町村提案型事業は、それぞれの地域の事情に応じて、ぐんま緑の県民税を活用して、森林に関する地域的課題を解決していただくことを目的に設定している。群馬県下の全市町村で有効に活用されており、たいへん喜ばしく、今後もさらに充実した取組をお願いしたい。その際、以前から課題となっている住民の減少、高齢化によって、事業の継続、管理の困難性が高まることが十分に予想されることから、2年目以降の運用については、地域の実情をふまえた柔軟な対応を行うように要請したい。

Ⅳ 制度運営

1 概要

● 普及啓発

県民にぐんま緑の県民税への理解を深めてもらうため、税のしくみや森林の役割の大切さについての普及啓発活動を実施します。

● 意見聴取

事業について意見聴取を行う「ぐんま緑の県民税評価検証委員会」を運営します。

事業の客観的な効果検証を行うため、県の林業試験場による調査・分析を実施します。

2 実施状況

【令和3年度の実績】

2,859千円

○普及啓発

【令和3年度の実績】

534千円

- ・ チラシ(40,000枚)
- ・ 広報媒体を利用した普及啓発(県HP、イベント出展)



チラシによるPR
(山と森のイベント一覧)



のぼり旗



市町村提案型事業中のPR



イベントへの出展

○第三者機関の運営

【令和3年度の実績】

915千円

- ・ 評価検証委員会の開催(4回)
 - 1回目:令和3年 8月3日 ……県庁29階 第1特別会議室 14:00～16:30
 - 2回目:令和3年 10月13日 ……書面開催
 - 3回目:令和3年 12月24日 ……書面開催
 - 4回目:令和4年 3月16日 ……県庁29階 第1特別会議室 14:00～16:00
- ・ 現地視察会の開催(1回)
 - 1回目:令和3年 11月30日 ……ぐんま緑の県民基金事業実施地



評価検証委員会



現地視察会

○調査研究

【令和3年度の実績】

1,410千円

- ・ 水源地域等の森林整備事業地を対象に、安定的かつ高い間伐効果を発揮できる間伐方法の検討
- ・ 県内29箇所を設定した調査対象地の状況調査を実施
(植生調査・林内相対照度測定・樹冠疎密度計測等)



標準地の状況



林床被覆率調査



枝張り調査

3 成果

○普及啓発

- ・ ぐんま緑の県民基金を広く普及啓発するため、普及啓発用チラシ(山と森のイベント一覧)の作成、各種メディア媒体を活用した広報活動を実施しました。また、各種イベントにおいても事業のPRを行いました。

○第三者機関の運営

- ・ 年4回の評価検証委員会を開催し、令和3年度に実施する市町村提案型事業425事業の採択などを行った議事の内容や審議結果を公表しました。
- ・ 今後の事業評価検証に役立てるため、ぐんま緑の県民基金事業実施地において、現地調査を実施しました。

○調査研究

- ・ 県の林業試験場において「人工林における強度間伐後の樹冠疎密度の推移に関する研究」を継続実施しました。

4 課題・方向性

○普及啓発

- ・ 県民に事業の成果やその効果について理解を深めてもらうために、広報の内容や発信方法を工夫し、効果的な普及啓発活動に努めます。
- ・ のぼり旗や横断幕の活用を推進し、普及啓発に努めます。

○第三者機関の運営

- ・ 事業実施団体等の意見や、評価検証委員会の評価・助言を通じて明らかになった課題の解決に努めます。

○調査研究

- ・ 群馬県林業試験場における研究を継続し、高い間伐効果を発揮できる間伐方法の把握に努めます。

5 評価検証委員会の意見

各委員からは、

- ・アンケート結果では、ぐんま緑の県民税の認知度は低い結果となっている。各市町村は、事業を実施した成果・効果とともに、広報誌(広報紙)やHPでぐんま緑の県民税を活用した事業であることを一層周知する必要があると感じた。チラシ配布の効果がないということはないが、各市町村の広報誌(広報紙)なら、多くの県民が目にすると思う。必要であれば紙面活用の各市町村への補助金支出を検討しても良いと思う。
- ・県民が負担する税金であるため、目に見える形で成果が見えることも一つの指標であると考ええる。未整備森林については整備後にどれだけ変化があり、どういった利点があるのかを、引き続き広く県民に報告していただきたい。
- ・普及啓発活動の一つとして、中学生や高校生を対象にぐんま緑の県民税の使い道を提案してもらおう事業や、民間提案型の緑のイベント事業など、県民が直接関われる仕組みもあっても良いのではないか。
- ・ぐんま緑の県民税の普及啓発に向け、様々な広報活動を行ってきた努力を評価する。多くの方に実際の現場を見てもらう事が一番の理解につながると思う。
- ・イベントへの出展時は、何かグッズを出しているのか。木で作った鉛筆やしおりなどのぐんま緑の県民税の普及啓発のためのグッズを配るのも良いと思う。
- ・ぐんま緑の県民税の認知度が低いので、普及啓発活動に工夫の必要性を感じる。
- ・ぐんま緑の県民税が身近で使われていることがわかるように、事業地での看板設置などで制度の内容が理解できるようにPRすべき。

などの意見が寄せられた。

ぐんま緑の県民税を活用した事業は平成25年に開始され、令和5年度から10年目に入る。行政レベルでの浸透度は高くなったが、県民レベルでは、まだまだ認識度は低く、多くの県民に知っていただくための施策を本格的に考える必要がある。そのため、評価検証委員会では、県民目線で当事業の進行を見守りながら、多くの県民に知っていただくための方策についても議論する必要がある。

V ぐんま緑の県民税評価検証委員名簿

(任期 : 令和3年4月1日 ~ 令和5年3月31日)

(五十音順 敬称略)

氏名	職業・役職等	備考	
西野 寿章	高崎経済大学 地域政策学部 観光政策学科教授	学識経験者 (森林環境保全)	委員長
木村 正一	太田市副市長	平地林代表市町村	
木樽 千恵子	群馬県生活協同組合連合会理事	消費者団体	任期 令和4年6月16日～ 令和5年3月31日
草場 史子	群馬県 NPO 協議会幹事	NPO・ボランティア活動	
黒田 まり子	川場村議会議員 尾瀬自然ガイド	環境教育	
後藤 孝	きのこ生産者	森林・林業関係者	
須藤 美由貴	群馬県商工会連合会 女性部連 合会副会長	経済団体	
高草木 悟	連合群馬事務局長	労働団体	
田中 利恵子	群馬県生活協同組合連合会理事	消費者団体	任期 令和3年4月1日～ 令和4年6月15日
西村 尚之	群馬大学社会情報学部 社会情報学科教授	学識経験者 (森林生態学)	
松下 清枝	苗木生産者	森林・林業関係者	
森平 仁志	甘楽町副町長	山地代表市町村	



ぐんま緑の県民基金事業

令和3年度 実施報告書

○この実施報告書に関するお問い合わせ先

群馬県森林局環境森林部森林保全課緑化推進係

〒371-8570群馬県前橋市大手町1-1-1

Tel:027-226-3278 Fax:027-223-0463

E-mail: gm-zei@pref.gunma.lg.jp

○ぐんま緑の県民税ホームページ

<http://www.pref.gunma.jp/04/e3000101.html>